

令和8年度第1回城陽市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 日時 令和8年（2026年）5月7日（木）14時30分～16時00分

2. 場所 城陽市役所 西庁舎4階 401・402会議室

3. 出席者

《委員》

土井会長、宇野副会長、谷内委員、石川委員、大江委員、杉本委員、平野委員、森口委員（代理 濱口様）、三宅委員、山田委員、矢野委員、奈良委員、西委員、田中委員、山下委員、生駒委員、尾幸委員、森田委員、森本委員

〔出席19人、欠席2人〕

《市側》

大石理事兼まちづくり活性部長

（都市整備部）立木部長、上田次長

（都市政策課）友本課長、武田主幹、平田課長補佐、的場交通政策係長、
向田主任、中野主任

《傍聴人》

（洛タイ新報）谷口 正博 （京都新聞社）長谷川 稔

（城陽市議会議員）語堂 辰文、下村 牧子、善利 誠、田中 智之、西 良倫、
若山 憲子

4. 議事概要

（1）協議事項

城陽市地域公共交通活性化協議会の設立について

協議の結果、全会一致により承認された。

（2）審議事項

第1号議案 城陽市地域公共交通活性化協議会規約（案）について

審議の結果、全会一致により承認された。

第2号議案 役員の選出について

審議の結果、全会一致により承認された。

第3号議案 各規程（案）について

審議の結果、全会一致により承認された。

第4号議案 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について

審議の結果、全会一致により承認された。

第5号議案 交通空白地における実証運行の実施について（案）

審議の結果、全会一致により承認された。

1. 開会

2. 市代表あいさつ

森田副市長

3. 委員紹介

4. 協議事項

城陽市地域公共交通活性化協議会の設立について

【都市政策課 的場係長による説明】

【質疑応答】

<委員の質疑、意見 = ①②・・・>

<市や他の委員の回答 = ■>

<会長による補足等 = (会長)>

委員

①令和8年12月に予定されている地域公共交通計画策定ワークショップはどのような内容か。また、地域公共交通計画の骨子案を10月以降に作成すること、2月の地域公共交通活性化協議会において骨子案が示されるのか。

■令和8年度は11月、12月、1月に地域公共交通計画の骨子案の作成や、住民アンケート、利用者アンケート、企業ヒアリングなどを実施する予定としている。また、本市では、まちづくりに関する計画の策定時にワークショップを行い、参加者から課題等、様々な意見をいただき計画に反映したことがあるため、今回の地域

公共交通計画の策定に際しても同様のワークショップを行いたいと考えている。なお、2月の地域公共交通活性化協議会において、ワークショップの結果や骨子案を委員の皆様にお示しする予定である。

(事務局)

それでは、設立に関して異議のある方はおられるか。

<異議なしの声>

(事務局)

ありがとうございます。

本件については、承認とさせていただきます。

5. 審議事項

第1号議案 城陽市地域公共交通活性化協議会規約（案）について

【事務局 向田主任による説明】

【質疑応答】

なし

全員挙手により承認。

第2号議案 役員の選出について

【会長・副会長の互選】

委員より、会長には土井委員、副会長には宇野委員が適任との意見があり、他の委員からも異議等なく、決定。

【監事の指名】

会長より、前田委員、生駒委員の指名があり、他の委員からも異議等なく、決定。前田委員欠席につき、後日事務局から就任の意向を確認し正式に決定。

第3号議案 各規程（案）について

【事務局 中野主任による説明】

【質疑応答】

<委員の質疑、意見 = ①②・・・>

<市や他の委員の回答 = ■>

<会長による補足等 = (会長)>

(会長)

財務規程について、会計年度が4月1日から翌年3月31日となっているが、国の補助を受ける場合、補助の会計年度が10月に始まり9月末に終わるという複雑な仕組みのため、意識しておく必要がある。他に意見等がなければ、賛成いただける皆様は挙手をお願いしたい。

<全員挙手>

ありがとうございます。

第4号議案 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について

【事務局 的場係長による説明】

【質疑応答】

<委員の質疑、意見 = ①②・・・>

<市や他の委員の回答 = ■>

<会長による補足等 = (会長)>

委員

①国庫補助金「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」について、今年度実施予定のコンサルタントへの委託やワークショップ、アンケート、実証運行などの費用の全てがこの補助金から支出されるということによいか。市の負担金が生じる可能性はあるのか。

■地域公共交通計画策定に伴う予算については、市から地域公共交通活性化協議会に対して負担金を支出し、その他にも国から「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を地域公共交通活性化協議会で受けていただく。そのため、市からの負担金と国からの補助金により、地域公共交通計画を策定していくこととなる。

委員

②地域公共交通計画の策定費用全額が国からの補助となるのか。

■一部補助である。なお、国の補助金、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」については、令和8年3月30日に採択された旨の内示があった。

(会長)

国の補助金は満額がつきにくいので、不足分は市で支えていくという仕組みにならざるを得ない。必要な資金については、過不足なく確保できるようお願いしたい。他に意見等がなければ、賛成いただける皆様は挙手をお願いしたい。

<全員挙手>

ありがとうございます。

第5号議案 交通空白地における実証運行の実施について（案）

【事務局 向田主任による説明】

【質疑応答】

<委員の質疑、意見 = ①②・・・ >

<市や他の委員の回答 = ■ >

<会長による補足等 = (会長) >

(会長)

①3地域での実証運行について、運行頻度が週2回、運行時間が9時から17時となっているが、1時間に何便運行するかなど運行計画は決まっているのか。定時定路線であれば車両台数は決めやすいと思うが、何台のタクシーで運行するのかなど、決定していることはあるのか。また、実証運行の結果をどのように評価するか、目標値のようなものはあるのか。

■確定ではないが、現在運行している青谷方面乗合タクシーが週2日、1日3往復、6便で運行していることから、実証運行も同様の頻度で、また、車両についてはジャンボタクシー1台で曜日や地域を変えながら実施していくことを検討している。

実証運行の結果については、実証運行中はある程度利用していただけると想定しているが、どのような方が利用されるのか、継続して利用されるのかの分析に活用したい。なお、実証運行で利用される方が一定数いれば、次に基準値を設けて試験運行を行い、利用者数の推移などを見たいと考えている。

(会長)

数字がなければ評価ができないので、目標数値を持っておいた方がよい。想定より少ない場合は皆さん頑張って利用しようという目標ができ、多い場合は皆さんから支持を受けているため運行を続けていく、という意味決定がしやすい。目標値がなければ地域と会話しにくいので、利用者数を想定しておく必要があると考える。

副会長

②実証運行を実施する久世地域、古川・久津川地域の方々の日常生活圏はどこか。役所は城陽市役所に来ざるを得ないが、買い物や医療関係などはどちらを向いて行かれているのか。隣接の市町に買い物に行く方が便利な場合などは、越境している可能性があるのか。また、会長からもあったが、実証運行の結果として何を目指しているのか。多くの方の利用があればこれらの地域に乗合タクシーを継続して運行していくのか。

■久世地域、古川・久津川地域の方々の生活圏については把握できていない。古川地域については、京都きづ川病院のご協力のもと、古川校区在住で65歳以上の事前登録された方が病院送迎バスに無料で乗車できるという高齢者外出支援事業を実施しており、利用者がおられる。また、久御山町の京都岡本記念病院が城陽市域でも送迎バスを運行されており、こちらを利用し越境して病院に通われている方も一定数おられる。買い物については、久津川駅周辺や国道24号沿道にスーパーがあり、その他にも大型スーパーの跡地に物販店舗の開発計画があることから、周辺の方々はそちらを利用されるものと考えているが、どこに通われているのか断定はできない。今回の実証運行では、主に住宅地と商業施設・市役所を結ぶなどして、ニーズを把握していきたい。

■城陽市域においては、普段の生活で利用する小規模なスーパーが各地域にあることから、日常の買い物は城陽市域内で完結していると考えます。今後、地元の方が普段どこへ行かれているのか、どこを目的地としたいのか、しっかり聞き、それらを補完できるルートを考えていきたい。

(会長)

人が多くいるところと希望する行先が分かると出発点やルートが見えてくる。その後に運行頻度を決めるという方法が良いと考える。

■運行ルートについては、まず事務局において通行可能なルートを基にたたき台を作成した後、地域に説明して反映可能な意見を反映し決定していく予定としている。

(会長)

事業が一旦動き出すと、その後のルート変更は乗っている方に不利益を生み出しかねない。慎重な事前調査と準備をよろしくお願いします。

委員

③どこに向かうニーズが多いのかが一番気になる。例えば、城陽市には2つ鉄道路線があり、駅まで行けばその先の移動についてはどうにかなるという方もおられるかもしれないし、フィーダー路線としての意味合いをきっちり確保するということが重要かもしれない。

地元説明会については、説明会というような形だと、行政が決まったものを説明するという印象が強いため、説明会の前に地元のニーズ・意見を聞く場を設けた方が良いと考える。

また、地元の声を受けて青谷方面乗合タクシー車両をセダンからジャンボタクシーに変えるとのことだが、青谷方面乗合タクシー一便当たりの平均利用者数2.64人という中で、住民にとって車両が大きい方が乗りやすいということなのか、利用者が乗り切れない便が多数発生しているのか。

■青谷方面乗合タクシーは、一便当たり平均利用者数2.50人という目標値に対して、約2.6人の利用があるが、現行のセダン型のタクシーからジャンボタクシーに変えることによって利用促進につながると考えている。また、ルートの一部拡大することによって新たな利用者および利用頻度の変化を確認したいと考えている。なお、地域の方からは、商業施設や駅、市役所に行きたいという声をよく聞くが、乗合タクシーのルートについては、まずはジャンボタクシーが走行できる道路なのか安全性を確認し、市においてルートのたたき台を作る。その後に自治会や地域の団体の声を拾い上げて、ルートや停留所を決め、3か月間走らせる予定としているが、詳細なニーズについては、乗車ごとに車内アンケートをとり、利用頻度とあわせて把握していく。その他にも、地域公共交通計画の策定の中で、それぞれの地域で新たな交通が必要なのか、必要であればどれくらいの大きさの車両なのかなど、また、それらの可否も含めた議論をしていきたい。なお、実証運行後、すぐさま本格運行には移行せず、青谷方面乗合タクシーでも実施したように試験運行という形をとり、その際に目標値を定める予定としている。

委員

④住民の皆さんとの話し合いが重要であり、丁寧なプロセスを踏んでいただきたい。ルートのたたき台は話を拡散させないために重要ではあるが、住民と一緒に作り上げていくことによって、このバスは自分たちのバスであり、皆で育てていこう、維持するためにしっかり乗ろうという意識醸成につながっていく。本格運行に必ず結び付くものではないが、住民と一緒に考えていくことが大事である。

■できる限り地元の声は聞きたいと考えている。ただ、あるといいなではなく、あれば使うものとして地元の理解を得ながら、取り組んでいきたい。

(会長)

私も青谷方面乗合タクシーの運行が始まる時、撤退した路線バスに変わるものが欲しいと聞き、欲しいだけでは乗らないだろうと悲観的な見方をしていたが、市職員が努力され、地域の方が本当に必要だと考えて、今まで継続して利用されてきた経過がある。このような経験を活かし、青谷地域含め、久世、古川・久津川地域においても、目指すもの、ゴールを意識して地域とともに取り組んでいただきたい。

この件については、丁寧に取り組みを進めていって欲しいということが委員の皆

さんの基本的な意見であると考えてるが、それらを踏まえ、取り組みを進めていくことに賛成の方は挙手をお願いしたい。

＜全員挙手＞

ありがとうございます。

一点、京都きづ川病院には非常にお世話になっており、丁寧に対応しなければならない。タクシー事業者も含め、これからも一緒にやっていく上で引き続き丁寧な対応を続けていただければと思う。

6. 閉会

●会議録等の公開について

- ・ 会議録を市が作成し、各委員に承認をいただいた上で、配付資料とともに市ホームページに掲載することを確認。